

令和7年度第1回八千代市緑化審議会会議録（要旨）

日時：令和7年6月6日（金）

午後2時00分から午後3時40分

会場：八千代市役所 多目的棟 会議室

1. 議題

- （1）令和6年度第1回八千代市緑化審議会の各委員意見の反映について
- （2）八千代市緑の基本計画の改定について（3章・4章・5章）
- （3）その他

2. 出席者

（委員） 西 廣 淳 （会長 国立環境研究所気候変動適応センター副センター長）
濱 野 俊 輔（副会長 市民委員）
原 正 利 （社叢学会理事）
岩 瀬 浩 子（八千代市自治会連合会 推薦）
吉 岡 隆 徳（八千代市造園建設業組合 推薦）
仲 村 義 男（市民委員）
高 橋 邦 博（市民委員）
上 野 兼 通（千葉土木事務所長）

（事務局） 都市整備部長 若 林 邦 典
都市整備部次長 瀬 能 尾 幸 広
都市整備部次長 鎮 目 明 央
公園緑地課長 山 崎 勝 文
公園緑地課主幹 君 塚 昌 則
公園緑地課主査 小 川 壽 史
公園緑地課技師 牧 野 匡 希
公園緑地課技師 関 陽 一

3. 公開または非公開の別 公開

4. 傍聴人数 1名（定員5名）

5. 会議内容 以下のとおり

(西廣会長)

それでは、これより次第に従いまして、【議題1 令和6年度第1回八千代市緑化審議会の各委員意見の反映について】に入りたいと思います。まず、議事録署名人の指名でございますが、私より指名させていただきたいと思います。

本日の議事録署名人といたしまして、吉岡委員、高橋委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、事務局より説明願います。

【議題1 令和6年度第1回八千代市緑化審議会の各委員意見の反映について】

(事務局より説明)

(西廣会長)

ありがとうございました。先に確認ですが、5章についても本日説明いただけるのでしょうか。

(事務局)

後ほどご説明いたします。資料2-3が5章の資料になっております。

(西廣会長)

前回の会議で、それぞれご指摘されたところが資料1、資料2に反映しているという事です。今の時点でご質問・ご意見がございましたら挙手をお願い致します。

(原委員)

資料1-1、P.11の土地利用概況図をみますと、南部が住宅用地と工業地域であり、北部が里山という事がとても特徴がよく出ていると思います。

前回私が申し上げたのは、特に北部の里山の景観を守る上で、新川に沿う形で斜面緑地が見られます。このような斜面が新川という水景を挟むように連続して残っている事が景観的にも非常に重要になります。

また資料2-1、27頁の下に記載のあるエコロジカル・ネットワークも、ここに森があるという事が様々な生き物の移動にも貢献し、鳥や哺乳類や植物にも重要という事を申し上げます。その辺りが例えば資料2-1計画の基本方針で、基本方針1里山など、八千代市の特徴となる豊かな緑を守ります、と書いてあり、基本方針4ではエコロジカル・ネットワークの形成を推進します、という事が書いてあります。

特に八千代市においては、生態系の確保という事をしっかりと考えるのであれば、谷津地域における緑の連続性の確保というのは大事な事ではないかと思います。地域に対して何をするかという事も当然緑の基本計画に書かれているわけですが、書き方としては地域

内のブロックごとにエリアを割りそれぞれ何が大事か書くにあたり、地域間を挟んで、今申し上げたような緑の連続性の確保が非常に大事だという事が抜け落ちてしまっています。ですので、それをどう書くかという事は技術的な問題もあるかとは思いますが、是非斜面緑地の連続性を残すという事が八千代市の生物多様性では大変重要であるという事をどこかに明記して頂きたいと思います。

時間的に何ができるかという事にもよりますので、書き方は具体的に私からは申し上げる事ができませんが、バージョンアップして頂いた方が、八千代市の将来としては良いのではないかと思います。

(西廣会長)

ご意見ありがとうございます。今ご指摘頂きました中で特に重要な点は、連続的に重要な要素がある新川沿いや斜面林の連続性を確保していくということです。それが現在、ブロック毎の書き方になっており、連続性が見えてこないのではないかとご指摘なのですが、事務局としてその辺りはいかがでしょうか。

(事務局)

今のご意見はこの計画方針に反映し、次回の会議時に提示致します。

(西廣会長)

承知致しました。前回頂いたものより少し発展させた部分もあると思いますので、それも踏まえてご提案をお願い致します。

ではその他のご意見・ご質問がございましたらお願い致します。

(濱野委員)

前回出席していないので、議事録と今回の資料を見させて頂きました。

国の指針があり、国交省の計画があり、それを受け県、市が計画を遂行するという事になります。計画自体は個別に具体的に立っているはずですが、全体的に見るとかなり総論的な部分が多く、身近なところの具体的なものがあまり出ていないです。それを中間点検とする事になるとやはり立てた計画の現状を踏まえた上で、課題があるのか、具体的に言う私共が地域で抱えている現状がどうなのか、点検によりどのような方向になっていくかという議論だと入りやすいと思います。

もちろん地域の連続性も必要なのですが、個別具体的なものが積み重なっていく事も重要だと思います。そうしなければ身近な意見が出にくいと思います。

国の方向性についてどうしていくかという学術的な議論になりやすいと思います。この会議はおそらく下から積み上げていき、次に計画性を積み上げていった方が市民に分かりやすいと思いますので、議論の方向性を皆さんの意見が出やすいように引っ張って頂きたいと思います。

(西廣会長)

ありがとうございます。そもそもこの議題というのは、前回会議で出たものをこのように変えていきますというところからでした。前回の会議に様々な資料があったため、その結果としてどのような計画にしたというところがまずなかったため、分かりにくかったと思います。

もっと本質的な事は、濱野委員がおっしゃった、個別に「この場所の緑地がこれから心配である」「もっと良くした方が良い思う場所がある」等、具体的な事です。こうした課題があるというような意見を出せるような場が必要ではないかと思います。

(濱野委員)

そういった議論の仕方の方が積み重なっていきやすいと思います。

(西廣会長)

教えて頂きたいのですが、最終的にはブロックに分け、「この場所にはこのような課題がある」「このような方針でいこうと思う」等が書かれると思うのですが、そこに先程、濱野委員がおっしゃったような「この地域はこのような課題がある」等、現場から具体的に上がってくる話題が反映されるべきだと思いますが、その辺りの意見を出し合う場というのは今後あるのでしょうか。

(事務局)

個別の課題の反映は、まだ定まっておりません。

(西廣会長)

まだ決まっていないという事です。おそらく私もそうですが、毎回それを記憶してられないと思います。

全体的にどのようなスケジュール感で、どこで点検が入り、どこで見直しがあり、それに向けてどの部分で意見ができるのかという見取り図があると委員の皆さんに安心して頂けるのではないのでしょうか。今おっしゃって頂いたような個別具体的な提案やそれを踏まえた議論がどこでできるか、踏み込んでいないようでしたら予定して頂いた方が良いでしょう。市民委員の方にも来て頂いている場ですので、今頂いた意見はとても大事だと思います。この場では難しいと思いますが全体のスケジュール、こまかなどこでどのような事を決めていくかというところを示して頂いた方が、意見が安心して言えると思いますので検討頂けますか。

(事務局)

承知致しました。次回の会議は、8月末から9月上旬か中旬にかけて予定しています。メ

インは 6 章の地域ごとの施策について議論させて頂きたいのですが、地域ごとの話は 6 章にてさせて頂きますし地域ごとの具体的なご意見があれば次回に反映できれば良いと思います。

(西廣会長)

承知致しました。それでは濱野委員，次回に向け色々と整理して頂くという事で宜しいでしょうか。ありがとうございます。そのような理解で次回お願い致します。

その他いかがでしょうか。

(濱野委員)

西廣会長の審議会後のコメントで、レインガーデンという趣旨の発言がありますが、具体的にはどのような事なのか、ぜひお聞きしたいです。

(西廣会長)

発言の趣旨は、緑地が単に見た目で緑が多いというだけではなく、持っている機能を活用していくようなまちづくりを考えるのが良いという意見の中で申し上げました。緑地が持っている機能、例えば日陰を作って少し涼しくしてくれる事も機能ですし、ここにおけるレインガーデンは雨水を浸透させる機能を言っています。元々畑が多かった時代は地面に雨水が浸み込んでいましたが、都市化が進み、住宅地や工場になると今まで地面に浸み込んでいた水が浸み込まず表面を流れ、そのまま川に流れている。それに対して今例えば街路樹の植え込みの中に道路の水が流れ込み、そこが貯留槽のような仕組みに工夫されたものや、公園の緑や地下に水が流れ込みやすいような仕組みをつくっている等、工夫がなされたものを雨庭やレインガーデンという呼び方をしています。そのようなものを導入していく事は、例えば都市型水害のリスクを減少させることができたり、あるいは地下水という資源そのものが豊かになる事で、地下水が豊かになると伏流水が湧いてくるのですが、安定して地下水が供給されるというような機能が期待されています。そのような水循環にも役に立つような緑地活用を検討したら良いのではないかという趣旨になります。

それでは、議題 2 について事務局より説明願います。

【議題 2 八千代市緑の基本計画の改定について（3 章・4 章・5 章）】

(事務局より説明)

(西廣会長)

ご説明ありがとうございます。なかなか文量が多く大変かもしれませんが、分けていると時間が長くなりそうなので、3～5 章まで纏めてご意見を頂きたいと思います。

緑の基本計画としてはこの後 6～8 章と続き、6 章は個別の地域の施策、7 章は重点施策

というようになるため、やや抽象的ではありますがその前提となる全体に関わる将来構想と緑の配置と全体の施策という事になりますので、ご意見を頂きたいと思います。

(原委員)

先程、連続性の確保と申し上げましたが、今の資料 2-3 を見ていて例えば、基本方針 1-1-②谷津・里山の保全手法の検討で、新たな保全制度について検討とありますが、この辺りをもう少し具体的に斜面林を保全できるように書き込めないでしょうか。

1 枚めくって頂き、基本方針 1-2-①社そう林、屋敷林の保全というのがありますが神社、屋敷、お寺等もそうですが、基本的には谷津田のあったところに点々と位置している事が多いと思います。したがってそのようなところと連携して同時に歴史的・文化的な保全も必要だと思いますので、そういったところで連続性というものをもう少し具体的に書いた方が良いと思います。

また P.29 の基本方針 5-1 (2) のところに緑に親しむ機会の充実という施策があり、自然とふれあう活動の充実という事が書いています。市内の里山歩き・ハイキングというような事で色々とインターネットでも出てきます。八千代市はそのような事はされているでしょうか。文化的なお寺をめぐるなどは見た事がありますが、もしないようであれば、マップのようなものを整備していく事で充実した計画となるのではないのでしょうか。

(西廣会長)

ありがとうございます。5 章についてですが、連続性の観点という事と、マップの整備で、そういった事が挙げられないかという事ですがいかがでしょうか。

(事務局)

そちらについては、こちらの方で検討し次回の審議会でご報告・ご提案ができればと思います。

里山のマップについては担当課は環境政策課になるかと思います。月に一度、里山の整備をしております。ご意見頂きましたものは里山に親しむという事で、計画に組み込み関係各所と協議したいと思います。

(西廣会長)

ありがとうございます。

(濱野委員)

資料 2-3 の中で何点か質問です。基本方針 2-1 の花のまちづくりを推進する中で、100 万本のバラの植栽構想とありますが、この構想とは何なのでしょう。

1 週間前に世界バラ会議が福山であり、私も 3 日間行って参りました。その構想を実現するという事でしょうか。構想というのは実現するためにあると思いますが、100 万本のバラ

はどこで一人歩きしているのでしょうか。

(事務局)

調べた上で、次回審議会で報告させていただきます。

(濱野委員)

同じく基本方針 2-1 の実施状況の欄に、市内小中学校を対象にバラ苗の配布を希望するか
の調査を行い、令和 5 年度はと書いてありますが、実際は令和 6 年度末で 12 校、200 本の
植栽が終わっています。これはそのように表記に変えた方が良いと思います。

基本方針 2-1- (2) 新川千本桜の活用については、今後とも新規環境ボランティアの受け
入れを行い、新旧・既存を問わず用具等の助成を行うという事ですが、令和 8 年 4 月に桜
シンポジウムを市長が宣言され実施する事になっているため、このような事をしっかりと
書き入れて頂きたいです。所管はシティプロモーション課になると思いますが、市そのも
のの大事業で、ここで言う花のまちづくりを推薦するというのは、当然公園緑地課も関係
すると思いますので、大きな事業だと思います。

P.11 の基本方針 2-2 の緑のまちづくりを推進することについては、基本的には市民が参
加するという前提で書かれていると思います。現在、昨年頃から連合自治会で「ご近所と
一緒に取り組みましょう」「街を明るく花で一杯にしましょう」という取り組みが継承され
ております。そのような働きかけも含めた住民組織の自治会を中心とした取り組みが芽生
えつつあります。現状、自治会中心で地域振興財団事業あるいは助成金制度を利用して、
100 近い団体が既に草花の苗を植えています。数万本の苗が地域振興財団から無料で交付さ
れております。そのような取り組みを具体的に現状分析し、どう発展していくのかという
議論を是非行って頂きたいです。資料には「地域振興財団と連携し」と書いてありますが、
公園緑地課とワンセットで考えるべき問題だと思います。先程の小中学校 33 校中 12 校で
導入している事も教育委員会と公園緑地課が一体となっているので、地域振興財団ある
いは学校であれば教育委員会、あるいは樹木の事もここに書いており、緑というのは幹線道
路を含めた道路の自転車道を含めた草花等、大きくは土木管理課と関連してくると思いま
す。そのような関連の中で緑の基本計画というものは推進されるべきだと思うので、現状
を踏まえ、こちらは何課、何課ではなく、セットで行って頂きたいと思います。もう 1 つ
は連合自治会のように市民も巻き込んだ形の計画を現状分析し、次のステップに持ち込ん
で頂きたいと思います。その事は基本方針 2-2- (1) -②、P.12 の一番上にオープンガーデ
ンと書かれていますが、昨年に私が市川市・流山市で聞いた話で一番驚いたのは市川市の
話です。公園緑地課が資金を出し、人も出し、20 数箇所、写真も撮ってきました。この
ようなものをここに書いて検討しますという事で、公園緑地課のオープンガーデンという
事も書いていたので是非このような先行事例を、特に近隣の市川市・習志野市・流山市等
を検討し、市民を巻き込んだオープンガーデンとして、各家庭からグリーン・花が広がっ
ていくというような形で、市の施策ではなく市民の立ち上がりも含め、それを市がバック

アップするという視点で是非取り組んで頂きたいと思います。

P.13 の右下、基本方針 2-2- (4) -②に道路緑化の推進というものがあり、これはもちろん土木管理課が推進して土木管理課の裁量の中で行われます。公園緑地ではございませんのでどうしてもその一体感がなく、市民から見たら 2 つに分かれたように見えるので、この辺りも是非土木管理課と一緒にあって取り組んで頂きたいと思います。市民連携の視点と各課の横断的なもの、グリーン・花等を含め市庁舎内で横断的に勉強をされながら取り組んで頂きたいという事を申し上げたいと思います。

(西廣会長)

ありがとうございます。市民連携の視点と部局横断の視点をもう少し明示的に出来ないかというところと思いますが、事務局からいかがでしょうか。

(事務局)

貴重なご意見として参考にさせていただきます。100 万本のバラについては確認致します。

(西廣会長)

承知致しました。評価に限らず、色々なところで入れられるところはあると思うので、改めて市民連携、部局横断という観点で見直して頂くという事をお願いしたいと思います。100 万本のバラについては、もし分かればで構いません。この書き方ですと前から書かれていたみたいですので。では、他にいかがでしょうか。

(高橋委員)

ただ傍聴しているだけではせっかくこのような機会が何にもならないので、私個人の意見も含めて話をしたいと思います。市民がこの取り組みに対しどれぐらい理解をしているかという事を考えますと、八千代市は市民に対しどれぐらい情報を公開しているかという事を伺いたいです。情報公開の仕方は年々変わってくるとは思うのですが、八千代市民は低年齢の小学生、もっと下の年齢の子どもたちから年配の方、それぞれ皆さん考え方が違うと思います。その人たちが緑化に対しどのような考えがあるかという事は、八千代市の取り組み方法がどれぐらいオープンに公開されているか、例えばそこにかかる資金の使い方や参加の仕方、ただ参加ですと子どもたちが自由に参加というのはあまりスムーズにいかない事はあるとは思いますが、私が思った事は、資料 2-3 の P.2 の上から 5 行目辺り、基本方針 1-1 の実施状況の中で、里山（楽）学習会という事が書かれていますが、私の意見にはなるのですが、そういったものがもう少し増え小学校の教育の中に入っていくようになりますと、例えば 3 年後、5 年後に基盤ができている小学生たちは、温暖化の問題と地域の公園の緑の問題も併せ、全く知識のない状態ではなく少し知識のある状態になり、誰かにそれを話せるような年齢になった時には、5 年後、10 年後に変わっていくのではないかと思います。土台を作るための情報公開と八千代市民の知識と意識のレベルが少し上がる

ような状況にならないと、行政からの支援でこのような取り組みをしていますという事を理解するだけで終わる状況になります。私は市民としてどのように考えたら良いのか、どのような行動してみようか、こうした方が良いのではないかというのはある程度しっかりとした目標を、小さな子どもから年配の方まで情報公開された方が良いのではないかと思います。

もう 1 つは先程、濱野委員がおっしゃったご意見と重複するところはあるのですが、資料 2-3 の P.24 の生物多様性です。最近私もよく多様性という言葉聞きどのように理解しているかと結構考える事があるのですが、様々な方々の意見が入ってしまいますので「今やっている方法では私は納得いかない」と思う方と「私はこれが良い」と思う方と、おそらく本日ここに集まっている皆さんもそれぞれ善悪の判断基準が微妙に違うと思うので、優先順位に対してもどれが一番良いかという事は、なるべく方向性が一定になるような情報発信をすべきだと思います。数十年前に比べると今は様々なデバイスを使い情報収集できるので、間違いのない情報が発信されていかなければならないと思います。生物多様性には様々な取り組み方があり、方法もいくつかあるとは思いますが、私達の持っている土台がもう少し固まるような形で「八千代市の場合はこのような考え方でしている」という事を市民が分かるような情報公開をして頂きたいと思います。実際はホームページ等である程度はされているのでしょうか。情報公開を例えば市民からのオンラインによるアンケートやアンケートが民意にあたるとは思いますが、八千代市民は低年齢の人はこう考えている等、そのような情報のやり取り自体はどれぐらい今行われているかという事が分かりません。もし公開されているのであれば公開先を多くの方々に分かるよう広めていく事も可能ではないかと思います。

最後にまた私個人の意見にはなりますが、様々な部分でお金がかかりますし、温暖化により天候が変わっていくこともあるので、この方針が 10 年後も同じ方針とは私も思いません。例えばコンビニエンスストアでお茶を 1 本購入した時、お茶 1 本の値段に対し緑の羽根募金のような形で 5 円ぐらいお金が上乗せされ「これは八千代市のここに使われているお金のために少し加算されている」という時代が来るのではないかと思います。それぐらい地域の中の空気が汚れたり緑が減ったりという部分があるので、そのようなものを理解するに当たっても、今の時点で八千代市が取り組んでいる内容と知識の部分の公開できるようなものがどれぐらい出てきているかという事は気になります。市民としてももう少し手に取るようにわかりたいというところからお話をさせて頂きましたが、回答はいかがでしょうか。私の考えに対してここはこうでしょというものがあれば、それに対して意見があれば言って頂ければと思います。

(西廣会長)

十分わかっていないかもしれませんが、この計画が市民に十分伝わっていないのではないかとこの事です。ありがとうございます。P.29 辺りからの、基本方針 5-1- (1) 緑の情報発信についてももう少しやれる事はないかという事だと思いますので、その辺りはご検

討頂ける余地があるのではないかということですね。また P.24 の生物多様性との関係がどういう事かももう少し具体的にという事だと思うのですが、コメントさせて頂きたいのは、P.24, 基本方針 4-1・(1) に生物多様性地域戦略の策定に努めまると書いてあるこの辺りが、おそらく今言って頂いた八千代市にとって大事な生物多様性の要素がここに反映され、それを実現させる上でも緑の基本計画が貢献していくという関係だと思います。ですので地域戦略の今の状況等を教えて頂きたいと思います。全部ではないかもしれませんが、まずはそこまでとさせて頂けますでしょうか。

(事務局)

平成 30 年から令和元年に八千代市の自然の環境調査が、公園緑地課ではなくて現在の環境政策課で行われております。八千代市生物多様性地域戦略が実際に策定を見込んでの調査にはなりますが、調査から 6, 7 年経過してはいますが策定には至っておりません。

(西廣会長)

承知致しました。

市民の方に分かりやすく伝えていくという事についてはいかがでしょうか。

(事務局)

まず計画自体が、市役所のホームページで見られる方は多くはないと思います。市役所のホームページに公開しております。また当初、情報はメールだけだったのですが、現在は X や LINE 等で里山の講座などについての募集、各種講座、振興財団であれば緑の相談会等の情報を発信しております。情報源の主流がスマートフォンになっているので、基本的にスマートフォンの X, LINE などの SNS を利用しての周知・啓発というのがメインになっていますので、そのような形で広報もそうですがスマートフォンを通じて LINE 等をメインにしております。また YouTube 等もあります。

(高橋委員)

そうしますと、例えば SNS を使った発信に対してのアクセスがこの 1 年でどれくらい増えているか、横這いなのか、皆様の意識を上げるために何か方法がないかという事も議論の中であるのではないかと思います。アクセス数に関してはまだ具体的なものはないのでしょうか。

(事務局)

情報に対して各ジャンルがあり、その中になりますが、例えば緑化や里山等に対し LINE や SNS が全て出てきてしまうような形になると思います。個々のジャンルで出せるかどうかは広報広聴課が担当となり、今すぐには把握し兼ねるところではございます。

（高橋委員）

数値を出すのが目的ではなく市民の意識が少しでも上がっているかどうかという事を、アクセス数等である程度の判断が出来ればだいぶ違うのではないかと思います。5年後、10年後を見るという事を思いました。良い方法があれば皆様から意見をお聞きしても良いかもしれません。

（西廣会長）

ありがとうございます。もし具体的にこのような発信というものがあれば教えて頂きたいと思います。

これ自体が分かりやすいものになり、こういったものが出来たといったことを市民に伝える事も大事だと思います。なかなかこれが正解という事がないと思いますので、今後ご意見頂ければと思います。

また「生物多様性地域戦略の策定に努めます」と言っていてずっと目途が立っていないというのは、結構難しい状況だという事が分かりました。今ここで議論するのは難しいと思いますが、やはりここまで生物多様性という言葉が挙がってくると、では八千代市ではどのような要素を大事にするのか、それはどういう根拠でそうなったのかという事が問われると思いますので、次回に向けて改めた方がよいと思いました。お願い致します。

高橋委員がおっしゃった事を全て網羅は出来ていませんが、よろしいでしょうか。

（高橋委員）

いえ、市民としての意見になります。簡単なので1つだけ、地域の公園の緑地というのは緑地面積をより広げるというものでしょうか。それとも見栄えを良くする方針で進んでいるのでしょうか。

（西廣会長）

量と質の両面の目標を掲げていると思いますが、いかがでしょうか。

（事務局）

基本的には量、質両方というような形になります。質で言いますとインクルーシブ遊具の導入や、現在のバリアフリー化、あとは市民一人あたりの面積自体が目標値になりますので、基本的には量も質もというように思っております。

（西廣会長）

ありがとうございます。

（事務局）

時代に応じて緑地が求められると思います。開発当時は子どもが小さくて必要という考

えがありましたが、今はそんなに緑地はいらない、むしろ遊具はいらない、若しくはお年寄りが使えるような緑地・緑化が欲しいとの要望がございます。一概に面積のみでは言えず、数字上とは違う側面があり、数字とすれば目標に対していくつというのはあるのですが、正確的なところを考慮した上で、検討していかなければならないと思っております。

(西廣会長)

なるべく色々な方に発言をして頂きたいので、他の方いかがでしょうか。

(高橋委員)

地域振興財団と、というところが多くあると思います。地域振興財団の施策そのものは公園緑地課で行ってもよい施策なのですが、助成金が運用されている実態・成果を地域振興財団に投げっぱなしするのではなく、地域振興財団と一体となり計画の中で実態を分析してどうあるべきかを考えて頂きたいと思います。例えば花苗等、様々な制度や助成金がありますので、そのような事をして頂きたいと思います。

また、指定管理者という言葉が何度も出てきますが指定管理者とは何なのか、どのような位置づけなのか、制度そのものとその運営実態・成果はどうか。コストがかかっているはずですが。様々な事で指定管理者制度と書かれていますが、どう運営されて、どういう実態なのか、どう評価されているのかが見えてきません。ホタルの里等とも書かれていますが、現状はどうなっているか、実態はどうなのか、市民はどう受け止めているかが見えてきません。自然のところはほとんどそのような形で里山も全てそうになっている。その辺りの現状と実態をもう少し踏み込んで進めるべきか否かという事を突っ込んで頂きたいです。市民が分かるような説明の資料が欲しいです。結果的に増えたというのはトータルとして㎡がいくらという事で、実体として私共の手元に何も残らないです。前年より増えた、5年でこうなっている、こちらは増えている・減っているという事は分かります。その事実だけを知ったところでどうしたら良いか、市民をどう受け止めてどう感じるのか、この審議会でこの資料を見ていても「ああ、そうなのか」で終わります。

具体的な部分は先程申し上げました6章以下に書いてあると思いますが、市民との接点、市民が分かりやすいものというのは具体的に現状どのようにしていけば変わるのか、新しい施策、国の政策とそこが合っているのか、そのような流れにならないと思います。以上です。

(西廣会長)

貴重なご意見ありがとうございました。

指定管理者の言葉の説明は補って頂く事が出来ると思います。それ以外に複数ご指摘頂きましたが、共通して丸投げにせずに、何が課題か把握し改善があれば新しい施策等に繋げられるような仕組みをいかに確保するかという説明が必要だろうというご意見だと思いますので、そういった少し丁寧な書き方に見直すという事は可能でしょうか。

(事務局)

そのような形で検討し、次回フィードバックにてご提示させていただきます。

(西廣会長)

承知致しました。

他はいかがでしょうか。宜しいでしょうか。

では、私から2点だけ申し上げます。資料2-2のP.33、第4章(3)の拠点の配置の中で、私が地域の魅力を分かっていないだけかもしれませんが、例えば「まちなかの緑の拠点」については公園の名前が挙がり「何々等」という形で他にも拠点多くあるような書き方ですが、谷津里山に関しては2箇所だけ場所が挙がっている形です。緑の活動拠点も具体的には3箇所挙がっているだけですが、「谷津里山といえはこの2箇所」が拠点だというような特別な位置づけがあるのでしょうか。市民の皆様が「ここも大事だと思っているのに」「うちは拠点ではないのだな」と思わないか心配だったのですがいかがでしょうか。どのように選ばれたのでしょうか。

(事務局)

そのような場所自体は、これら以外にもあり、2箇所という用語があるようになってまいりますので、実際谷津自体は八千代市内にいくつかございます。

環境政策課で指定しておりますので、そこに記載できる範囲やレイアウト上、ある程度代表的なものの名称を入れられればと思います。

(西廣会長)

承知致しました。「ここしかない」とならないように、「自分も頑張っているのに」という方が出てくるのが一番嫌だと思い確認致しました。どうもありがとうございました。

(西廣会長)

資料2-1や2-3に記載されている「グリーンインフラ」についても、一般の市民にとってはまだ十分に認知されていない用語かと思います。より分かりやすい表現で、その重要性や役割を伝える必要があると思います。

言葉だけ出てきて説明がないと、市民に伝わりません。そうした言葉の問題に加えて、グリーンインフラというのは、自然の機能を活用していくということだと思います。緑地があるおかげで暑さ対策ができるとか、子供が遊ぶ場所になるなど。

生物多様性というのは、あくまでもそれを支える部品なので、「グリーンインフラの推進による生物多様性の確保」だと生物多様性の確保ためにグリーンインフラを活用するといったニュアンスになってしまいます。人間のためのインフラのはずが、生物多様性が目的になっているように感じられます。全体としてはグリーンインフラの活用の考え方が盛り

込まれているとは思いますが、「グリーンインフラの推進による生物多様性の確保」だと言葉の意味が適切に伝わらないし、何をしたらいいかわかりにくい。ここで結論出すのは難しいと思いますが、次回委員の皆さんに見てもらえるように、私もお手伝いしますので文章構成に再度検討をお願いしたいと思います。

(事務局)

再度、検討いたします。

(岩瀬委員)

私は、緑ヶ丘に 30 年以上住んでおりまして、社会福祉協議会の福祉委員を 13 年ぐらい勤めており、ここ 1 年ぐらい、不登校のお子さんを抱える保護者の方とお話する機会を月 1 回ぐらい持っています。こうした不登校の子供さんのために、この市役所の中で公園緑地課の皆さんが最も力になり得るのではないかと、子どもたちやその保護者の「社会へ出ていく窓口」としての活動に関われるのではないかと感じています。緑の空間や自然の中での活動は、人と触れ合う大切な機会となり、子どもたちの心にも良い影響を与えるのではないのでしょうか。「緑」が、これからの支援活動のキーワードになり得ると考えています。

また、未来の担い手を育てる意味でも、その種まきを公園緑地課の方のお仕事のひとつとしていただいて、お仕事をされますようお願いいたします。

(西廣会長)

大事なご指摘ありがとうございます。それを明示的に入れなくても、そういう活用の提案に向けられるような想定をした書き方を考えていただければと思います。

私は、里山グリーンインフラネットワークという、誰でも参加できる WEB 会議の代表をしているのですが、そこには、里山管理などの自然の中で子供の居場所づくりなどの活動をしている団体などが参加しています。そこで気が付いたのは、市役所の部署との繋がりが、市民団体によってかなり違うということです。教育委員会と繋がっていたり、環境局とやり取りをしているなど様々です。市民団体にどのようなニーズがあるかを市役所に伝えていくことも大事だと思いますので、そういう情報を生かしていただきたいと思います。市民から上がってきた声を市役所が受け取って、緑地へのニーズ、地権者さんとの調整などに市役所が入るといったことを検討していただくといいかなと思いました。

(事務局)

ありがとうございました。

次回は、8 月下旬から 9 月中旬に開催予定です。また、第 3 回は 11 月中、第 4 回は年明け 2 月中旬から 3 月上旬を予定しています。

本日はありがとうございました。

以上，審議の内容と相違ないことを認め署名する。

会議録署名人

令和 7 年 7 月 9 日 吉岡 隆徳

令和 7 年 7 月 15 日 高橋 邦博